# 令和6年度予算書

令和6年3月

倉 吉 市

## 目 次

一般会計	1
国民健康保険事業特別会計	1 4
介護保険事業特別会計	1 9
後期高齢者医療事業特別会計	2 5
温泉配湯事業特別会計	2 9
土地取得事業特別会計	3 3
駐車場事業特別会計	3 6
高城財産区特別会計	4 0
小鴨財産区特別会計	4 3
北谷財産区特別会計	4 6
上北条財産区特別会計	4 9

#### 議案第7号

令和6年度倉吉市一般会計予算

令和6年度倉吉市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34、202、507千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」 による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、9,900,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
  - (2) 前号に定めた経費を除く他の経費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年3月1日提出

第 1 表 歳入歳出予算

款	項	金額
1. 市		5, 588, 563
	1. 市 民 税	2, 209, 600
	2. 固 定 資 産 税	2, 820, 956
	3. 軽 自 動 車 税	205, 169
	4. た ば こ 税	347,000
	5. 入 湯 税	5, 800
	6. 都 市 計 画 税	38
2. 地 方 譲 与 税		259, 747
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	50, 646
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	159, 358
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	49, 743
3. 利 子 割 交 付 金		2, 906
	1. 利 子 割 交 付 金	2, 906
4. 配 当 割 交 付 金		25, 359
	1. 配 当 割 交 付 金	25, 359
5. 株式等譲渡所得割交付金		23, 031

(単位 千円)

款	項	金額
	1. 株式等譲渡所得割交付金	23, 031
6. 地 方 消 費 税 交 付 金		1, 229, 000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	1, 229, 000
7. 環 境 性 能 割 交 付 金		23, 697
	1. 環 境 性 能 割 交 付 金	23, 697
8. 法 人 事 業 税 交 付 金		105, 615
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	105, 615
9. 地 方 特 例 交 付 金		206, 126
	1. 地 方 特 例 交 付 金	206, 126
10. 地 方 交 付 税		8, 080, 000
	1. 地 方 交 付 税	8, 080, 000
11. 交通安全対策特別交付金		6,000
	1. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000
12. 分 担 金 及 び 負 担 金		110, 811
	1. 分 担 金	12, 482
	2. 負 担 金	98, 329

(単位 千円)

	= 7.	款						項				金	額
13. 使	用 料 及	び	手	数 *	4								240, 550
					1.	使		F	Ħ		料		140, 141
					2.	手		娄	汝		料		100, 409
14. 国	庫	支	出	Ś	之								4, 767, 699
					1.	国	庫	1		担	金		3, 324, 950
					2.	国	庫	衤	甫	助	金		1, 430, 945
					3.	委		i i	£		金		11, 804
15. 県	支		出	会	之								2, 726, 261
					1.	県		負	<u>‡</u>	<u>H</u>	金		1, 364, 856
					2.	県	-	補	Į	<u></u>	金		1, 344, 650
					3.	委		i i	£		金		16, 755
16. 財	産		収	J									67, 763
					1.	財	産	運	用	収	入		18, 361
					2.	財	産	売	払	収	入		49, 402
17. 寄		附		4	È								725, 117
					1.	寄		β	付		金		725, 117

	款				J	項				金額
18. 繰	入	金								2, 175, 295
			1. 基	金		繰		入	金	2, 145, 830
			2. 財	産	区	j	繰	入	金	900
			3. 他	会	計	j	繰	入	金	28, 565
19. 繰	越	金								150, 000
			1. 繰			越			金	150,000
20. 諸	収	入								3, 242, 922
			1. 延	滞	金	及	び	過	料	5, 930
			2. 預		金		利		子	100
			3. 貸	付	金	元	利	収	入	2, 481, 791
			4. 受		託		収		入	26, 612
			5. 雑						入	728, 489
21. 市		債								4, 446, 045
			1. 市						債	4, 446, 045
	歳	入		合			計			34, 202, 507

(歳 出)

	款				J	項					金額
1. 議	会	費									205, 181
			1. 議			会			5	費	205, 181
2. 総	務	費									4, 952, 882
			1. 総	務		管		理	5	費	4, 526, 986
			2. 徴			税			5	費	233, 328
			3. 戸	籍 住	民	基	本	台	帳	費	141, 517
			4. 選			挙			5	費	14, 151
			5. 統	計		調		查	5	費	15, 513
			6. 監	查		委		員	5	費	21, 387
3. 民	生	費									11, 007, 449
			1. 社	会		福		祉	5	費	5, 252, 463
			2. 児	童		福		祉	5	費	4, 631, 175
			3. 生	活		保		護	5	費	1, 123, 308
			4. 災	害		救		助	5	費	503
4. 衛	生	費									1, 537, 324
			1. 保	健		衛		生	j	費	681, 106

(単位 千円)

	款						項			金	額
					2. 清		掃		費		770, 350
					3. 水		道		費		85, 868
5. 労	賃	th control of the con		費							150, 010
					1. 労	働		諸	費		150, 010
6. 農	林水	産	業	費							1, 295, 640
					1. 農		業		費		1, 090, 257
					2. 林		業		費		195, 216
					3. 水	産		業	費		10, 167
7. 商	I	_		費							4, 745, 759
					1. 商		工		費		4, 745, 759
8. 土	木	ζ.		費							2, 796, 873
					1. 土	木	管	理	費		224, 979
					2. 道	路	橋	梁	費		810, 932
					3. 河		Л		費		202, 106
					4. 都	市	計	画	費		831, 438
					5. 住		宅		費		727, 418

(単位 千円)

		款					項	金額		金額
9. ¥	肖	防		費						2, 020, 542
					1. 消		防		費	2, 020, 542
10. 孝	 教	育		費						2, 500, 993
					1. 教	育	総	務	費	306, 494
					2. 小	学		校	費	337, 132
					3. 中	学		校	費	372, 605
					4. 社	会	教	育	費	862, 322
					5. 保	健	体	育	費	622, 440
11. 🖠	災 害	復	旧	費						155, 213
					1. 農	林 水 産 業	施設	災害復	旧費	90,000
					2. 公	共 土 木 施	設	災 害 復	旧費	62, 213
					3. そ	の他の公共	+ 施 部	災 害 復	旧費	3,000
12. 4	公	債		費						2, 824, 341
					1. 公		債		費	2, 824, 341
13. 青	渚    支		出	金						300
					1. 災	害	援	護	費	300

	款			項		金	額
14. 予	備	費					10,000
			1. 予	備	費		10,000
	歳	出	合	計			34, 202, 507

第2表 債務負担行為

事 項	期間	限度額
争 訟 事 務 委 託 料	令 和 6 年 度 か ら 争訟が終了する年度まで	弁護士等が別に定める争訟に要する費用の額
地方公共団体情報システム標準化移行業務	令和7年度から令和8年度まで	248,582千円
庁内 L A N パソコン賃借料	令和7年度から令和11年度まで	20,372千円
第5次LGWAN接続サービス利用料	令和7年度から令和11年度まで	3, 401千円
ふるさと納税返礼品費	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度に発注した返礼品の提供のうち令和7年度中に当該提供が なされるものについての額
総合計画策定支援業務委託料	令 和 7 年 度	9,800千円
施設予約システム利用料	令和7年度から令和8年度まで	0千円
地方税電子申告支援サービス・共通納税サービス利用料 ( 令 和 6 年 度 追 加 分 )	令和6年度から令和7年度まで	9 2 4 千円
固定資産税家屋評価システム賃借料	令和7年度から令和10年度まで	4,298千円
住民基本台帳ネットワーク機器賃借料	令和7年度から令和11年度まで	16,442千円
倉 吉 市 農 業 経 営 安 定 資 金 利 子 補 助 金	令和7年度から令和8年度まで	5 5 千円
地域経済変動対策資金等利子補助金	令和7年度から令和9年度まで	融資実行日から3年を経過する日までの間に生じた利子の額
倉吉市小規模事業者経営改善資金利子補助金	令和7年度から令和9年度まで	融資実行日から3年を経過する日までの間に生じた利子の額
中 小 企 業 小 口 融 資 の 損 失 補 償	令 和 6 年 度 か ら 損失補償算定基準日の翌年度まで	損失補償算定基準日における代位弁済求償権の残額の10%の額
倉吉市営長坂新町住宅建替事業 ( 令 和 6 年 度 追 加 分 )	令和6年度から令和8年度まで	288,768千円
奨 学 資 金 貸 与 金	令和7年度から令和9年度まで	5, 400千円
三 松 奨 学 資 金 貸 与 金	令和7年度から令和9年度まで	5, 400千円

事項	期間	限度額
小学校教職員用パソコン機器賃借料	令和7年度から令和11年度まで	9,636千円
中学校教職員用パソコン機器賃借料	令和7年度から令和11年度まで	4,818千円
博物館 展示活動   (ベストコレクション展)	令和6年度から令和7年度まで	1,653千円
博物館特別展開催事業	令和6年度から令和8年度まで	12,402千円
恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する 経費であって令和6年度中に支払が 生じるものについての支出負担行為	令和7年度から契約が 満了する日の属する年度まで	当該事項ごとに令和6年度の予算額として議決を得た額の1ヶ月あたりの額に令和7年度以降の契約月数を乗じた額
令和7年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び 業務の委託に要する経費であって令和6年度中に契約を 締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令 和 6 年 度 か ら 契 約 が 満了する日の属する年度まで	当該事項ごとに令和7年度の予算額として議決を得た額に契約年数を 乗じた額

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の	方法	利	率	償	還	の	方		法	
倉吉未来中心周辺環境整備事業費	千円 254, 400	証書借之証券	-	方式で借り入れる	ただし、利率見直し る資金について、利 った後においては、 川率)	20年以内(内据置3年以内) その他は、借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還又は、低利に借換えることができる。						
保育 所整備事業費	6,700	同	上	同	上	20年以内	(内据置	3年以内)	以	下	同	上
土 地 改 良 事 業 費	25, 900	同	上	同	上	15年以内	(内据置	3年以内)	以	下	同	上
林 道 整 備 事 業 費	12, 300	同	上	同	上	15年以内	(内据置	3年以内)	以	下	同	上
市行造林事業費	4, 500	同	上	同	上	40年以内	(内据置	25年以内)	以	下	同	上
自然災害防止事業費	71, 400	同	上	同	上	20年以内	(内据置	3年以内)	以	下	同	上
貸 工 場 整 備 事 業 費	14, 000	同	上	同	上	20年以内	(内据置	3年以内)	以	下	同	上
工業団地整備事業費	256, 800	同	上	同	上	20年以内	(内据置	3年以内)	以	下	同	上
地方道路等整備事業費	45, 000	同	上	同	上	20年以内	(内据置	5年以内)	以	下	同	上
地域活力基盤創造交付金事業費	49, 600	同	上	同	上	20年以内	(内据置	5年以内)	以	下	同	上
安全安心生活空間整備交付金事業費	151, 500	同	上	同	上	20年以内	(内据置	5年以内)	以	下	同	上
河 川 整 備 事 業 費	180,600	同	上	同	上	20年以内	(内据置	5年以内)	以	下	同	上
街 路 整 備 事 業 費	16,800	同	上	同	上	20年以内	(内据置	5年以内)	以	下	同	上
公 営 住 宅 建 設 事 業 費	309, 300	同	上	同	上	25年以内	(内据置	5年以内)	以	下	同	上
学校施設整備事業費	4, 300	同	上	同	上	20年以内	(内据置	3年以内)	以	下	同	上
文化財施設整備事業費	56, 100	同	上	同	上	20年以内	(内据置	3年以内)	以	下	同	上
災 害 復 旧 費	57, 200	同	上	同	上	10年以内	(内据置	2年以内)	以	下	同	上
地域活性化事業費	301, 700	同	上	同	上	20年以内	(内据置	3年以内)	以	下	同	上
緊急防災・減災事業費	1, 207, 800	同	上	同	上	30年以内	(内据置	5年以内)	以	下	同	上

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償	還 の	方	法
公共施設等適正管理事業費	182, 900	同 上	同 上	30年以内(	(内据置 5年以内)	以下	同上
脱炭素化推進事業費	238, 500	同 上	同 上	30年以内(	(内据置 5年以内)	以下	同上
過疎対策事業費	957, 100	同 上	同 上	30年以内(	(内据置 5年以内)	以下	同上
臨 時 財 政 対 策 費	41, 645	同 上	同 上	20年以内(	(内据置 3年以内)	以下	同上

#### 議案第8号

令和6年度倉吉市国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度倉吉市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,880,964千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年3月1日提出

第 1 表 歳入歳出予算

	款				項			金額
1. 国	民 健 康 保	険 料						658, 491
			1. 国	民 健	康	录 険	料	658, 491
2. 使	用料及び	手 数 料						304
			1. 手		数		料	304
3. 国	庫 支	出金						1
			1. 国	庫	補	助	金	1
4. 県	支 出	金						3, 664, 047
			1. 県	補	耳		金	3, 664, 047
5. 財	産 収	入						12
			1. 財	産	運 用	収	入	12
6. 繰	入	金						534, 605
			1. 他	会	計 繰	入	金	414, 605
			2. 基	金	繰	入	金	120,000
7. 繰	越	金						10,000
			1. 繰		越		金	10,000
8. 諸	収	入						13, 504

款	項	金額
	1. 延 滞 金 及 び 過 料	7,001
	2. 貸 付 金 収 入	4,000
	3. 雑 入	2, 503
歳	合 計	4, 880, 964

(歳 出)

		款					項				金額
1. 総		務		費							154, 345
					1. 総	務	管		理	費	154, 345
2. 保	険	給	付	費							3, 607, 144
					1. 保	険	給		付	費	3, 607, 144
3. 国 月	民健康保	険 事	業費納	付 金							1, 033, 338
					1. 国	民 健 康	保険	事 業	費納	付 金	1, 033, 338
4. 保	健	事	業	費							58, 391
					1. 保	健	事		業	費	58, 391
5. 予		備		費							27, 746
					1. 予		備			費	27, 746
	歳		出			合		計			4, 880, 964

第2表 債務負担行為

事項	期間	限 度 額
地方公共団体情報システム標準化移行業務	令 和 7 年 度	57,691千円
恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する 経費であって令和 6 年度中に支払が 生じるものについての支出負担行為	令和7年度から契約が満了する日の 属 す る 年 度 ま で	当該事項ごとに令和6年度の予算額として議決を得た額の1ヶ月あたりの額に令和7年度以降の契約月数を乗じた額
令和7年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び 業務の委託に要する経費であって令和年6度中に契約を 締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和6年度から契約が満了する日の 属 す る 年 度 ま で	当該事項ごとに令和7年度の予算額として議決を得た 額に契約年数を乗じた額

#### 議案第9号

令和6年度倉吉市介護保険事業特別会計予算

令和6年度倉吉市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,571,230千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。 (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。 (歳出予算の流用)
- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年3月1日提出

第 1 表 歳入歳出予算

			款							項				金額
1. 保			険			料								1, 059, 663
							1. 介	該	隻	保		険	料	1, 059, 663
2. 使	用	料	及び	手	数	料								13, 578
							1. 手			数			料	13, 578
3. 国		庫	支	出		金								1, 350, 148
							1. 国	盾	Ī	負		担	金	945, 074
							2. 国	盾	Ī.	補		助	金	405, 074
4. 支	払	基	金	交	付	金								1, 445, 916
							1. 支	払	基	金	交	付	金	1, 445, 916
5. 県		支		出		金								770, 022
							1. 県		負		担		金	742, 289
							2. 県		補		助		金	27, 733
6. 財		産		収		入								9
							1. 財	産	運		用	収	入	9
7. 繰			入			金								869, 458
							1. —	般	会	計	繰	入	金	823, 011

	款				項			金額
			2. 基	金	繰	入	金	46, 447
8. 繰	越	金						62, 324
			1. 繰		越		金	62, 324
9. 諸	収	入						112
			1. 延	滞金、	加算金	き及び	過 料	11
			2. 雑				入	101
	歳	入		合		計		5, 571, 230

(歳 出)

		款			項	金額
1. 総		務		費		74, 300
					1. 総 務 管 理 費	7, 814
					2. 徴 収 費	20, 538
					3. 介 護 認 定 審 査 会 費	45, 166
					4. いきいき長寿社会推進協議会費	70
					5. 趣 旨 普 及 費	712
2. 保	険	給	付	費		5, 191, 886
					1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	4, 674, 125
					2. 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	226, 760
					3. そ の 他 諸 費	6, 302
					4. 高額 介護 サービス等費	171, 520
					5. 特定入所者介護サービス等費	113, 179
3. 地	域 支	援	事 業	費		213, 132
					1. 介護予防・日常生活支援総合事業費	158, 479
					2. 包括的支援事業·任意事業費	54, 653
4. 基	金	積	<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	金		24

款						項		金額	
				1. 基	金	積	<u> </u>	金	24
5. 諸	支	出	金						90, 888
				1. 償	還 金 及	び 還	付 加	算 金	62, 324
				2. 繰		出		金	28, 564
6. 予	備		費						1,000
				1. 予		備		費	1,000
	歳	出			合		計		5, 571, 230

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
地方公共団体情報システム標準化移行業務	令 和 7 年 度	29,103千円
恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する 経費であって令和 6 年度中に支払が 生じるものについての支出負担行為	令和7年度から契約が満了する日の 属 す る 年 度 ま で	当該事項ごとに令和6年度の予算額として議決を得た額の1ヶ月あたりの額に令和7年度以降の契約月数を乗じた額
令和7年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び 業務の委託に要する経費であって令和年6度中に契約を 締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和6年度から契約が満了する日の 属 す る 年 度 ま で	当該事項ごとに令和7年度の予算額として議決を得た 額に契約年数を乗じた額

#### 議案第10号

令和6年度倉吉市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度倉吉市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ886,524千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年3月1日提出

第 1 表 歳入歳出予算

	款		項		金額
1. 後	期高齢者医療保険	料			632, 101
			1. 後期高齢者医療保険	料	632, 101
2. 使	用 料 及 び 手 数	料			97
			1. 手 数	料	97
3. 繰	入	金			240, 300
			1. 一般会計繰入	金	240, 300
4. 繰	越	金			2,500
			1. 繰 越	金	2, 500
5. 諸	収	入			11, 526
			1.延滞金、加算金及び過	料	11
			2. 償 還 金 及 び 還 付 加 算	金	630
			3. 受 託 事 業 収	入	10, 884
			4. 雑	入	1
	歳    入		合 計		886, 524

(歳 出)

款	項	金額
1. 総 務 費		26, 365
	1. 総 務 管 理 費	26, 365
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		844, 818
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	844, 818
3. 保 健 事 業 費		12,742
	1. 保	12, 742
4. 予 備 費		2, 599
	1. 予 備 費	2, 599
歳    出	合 計	886, 524

第2表 債務負担行為

事項		期	間		限	度	額
地方公共団体情報システム標準化移行業務	令 和	7	年	度	2	23,837千月	П
令和7年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び 業務の委託に要する経費であって令和年6度中に契約を 締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和6年度 属 す				当該事項ごとに令和 額に契約年数を乗じ		として議決を得た

#### 議案第11号

令和6年度倉吉市温泉配湯事業特別会計予算

令和6年度倉吉市の温泉配湯事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,902千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年3月1日提出

第 1 表 歳入歳出予算

款						項			金額	
1. 事	業	収	入							5, 899
				1. 事		業	収		入	5, 899
2. 財	産	収	入							1
				1. 財	産	運	用	収	入	1
3. 繰	į	越	金							1
				1. 繰		走	並		金	1
4. 諸	Į	仅	入							1
				1. 雑					入	1
	歳	入			合		計			5,902

		款					項			金額
1. 維	持	管	理	費						5, 802
					1. 施	設	管	理	費	5, 802
2. 予		備		費						100
					1. 予		備		費	100
	歳		出			合	į	<del>+</del>		5, 902

### 第2表 債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
令和7年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び 業務の委託に要する経費であって令和6年度中に契約を 締結する必要の生じるものについての支出負担行為		約が満了する日の 平 度 ま で			領として議決を得た

#### 議案第12号

令和6年度倉吉市土地取得事業特別会計予算

令和6年度倉吉市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,001千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月1日提出

	款					項				金	額
1. 財	産	収	入								1
				1. 財	産	運	用	収	入		1
2. 繰	入		金								1,000
				1. 基	金	繰	H.	入	金		1,000
	歳	入			合		計				1,001

	款						項					金額		
1. 土	地	取	得	事	業	費								1,000
							1. 土	地	取	得	事	業	費	1,000
2. 諸		支		出		金								1
							1. 繰			出			金	1
	J.	裁			出			合			計		·	1,001

#### 議案第13号

令和6年度倉吉市駐車場事業特別会計予算

令和6年度倉吉市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,450千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年3月1日提出

第 1 表 歳入歳出予算

			款						項		金	額	
1. 使	用	料	及	び	手	数	料					6,	, 873
								1. 使	用	料		6,	, 872
								2. 手	数	料			1
2. 繰			走	戉			金					2,	, 576
								1. 繰	越	金		2,	, 576
3. 諸			1[	又			入						1
								1. 雑		入			1
		歳			フ			合		<del>-</del>		9,	, 450

	款				項	Ĩ	金	額		
1. 駐	車	場	費							9, 250
				1. 駐	車	場	費			9, 250
2. 予	仿	開	費							200
				1. 予		備	費			200
	歳	出			<u>^</u>	計				9, 450

第2表 債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
令和7年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び 業務の委託に要する経費であって令和6年度中に契約を 締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和6年度から契 属 す る 年		当該事項ごとに令: 得た額に契約年数		算額として議決を

#### 議案第14号

令和6年度倉吉市高城財産区特別会計予算

令和6年度倉吉市の高城財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,486千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月1日提出

	款					項				金額
1. 財	産	収	入							1
				1. 財	産	運	用	収	入	1
2. 繰	入		金							2, 484
				1. 基	金	紿	Ŗ	入	金	2, 484
3. 繰	越		金							1
				1. 繰		起	芨		金	1
	歳	入			合		計			2, 486

	款				項			金	額	
1. 総	務	費								2, 436
			1. 総	務	管	理	費			2, 436
2. 予	備	費								50
			1. 予		備		費			50
	歳	出	,	合	-	<b>=</b>				2, 486

#### 議案第15号

令和6年度倉吉市小鴨財産区特別会計予算

令和6年度倉吉市の小鴨財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,801千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月1日提出

	款			項		金	額
1. 繰	越	金					1,800
			1. 繰	越	金		1,800
2. 諸	収	入					1
			1. 雑		入		1
	歳	入	合	計			1,801

	款				項			金	額
1. 総	務	費							8
			1. 総	務	管	理	費		8
2. 予	備	費							1, 793
			1. 予		備		費		1, 793
	歳	出		合	3	<del> </del>			1,801

#### 議案第16号

令和6年度倉吉市北谷財産区特別会計予算

令和6年度倉吉市の北谷財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ893千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月1日提出

	款			項		金	額
1. 繰	越	金					892
			1. 繰	越	金		892
2. 諸	収	入					1
			1. 雑		入		1
	歳	入	合	計			893

	款				項			金	額	
1. 総	務	費								1
			1. 総	務	管	理	費			1
2. 子	備	費								892
			1. 予		備		費			892
	歳	出		合	Ē	計				893

#### 議案第17号

令和6年度倉吉市上北条財産区特別会計予算

令和6年度倉吉市の上北条財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,753千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月1日提出

第 1 表 歳入歳出予算

	款					項				金額
1. 財	産	収	入							81
				1. 財	産	運	用	収	入	81
2. 繰	越		金							8,671
				1. 繰		走	並		金	8,671
3. 諸	収		入							1
				1. 預		金	利		子	1
	歳	入			合		計			8, 753

	款					項			金	額	
1. 総	蒼	务	費								1
				1. 総	務	管	理	費			1
2. 諸	支	出	金								900
				1. 繰		出		金			900
3. 予	ĺ	带	費							7	, 852
				1. 予		備		費		7	, 852
	歳	出			<b>\( \)</b>		计			8	3, 753